
■□■

□■□ 事故防止メルマガ「Think」／Vol. 233

■□■ 【発行】シンク出版株式会社 <http://www.think-sp.com/>

/// I N D E X ///

- 1・2021年4月後半の安全管理ごよみ
- 2・危機管理意識を高めよう～フォークリフトの用途外使用の危険性
- 3・交通事故の裁判事例～緊急自動車の回避は不可能と過失相殺を認めず
- 4・今日の朝礼話題～歩行中の幼児に注意しよう
- 5・【好評発売中】小冊子「安全管理のトラブルから事業所を守る」
- 6・【好評発売中】テスト「ドライバーのための『安全ルール理解度』診断」
- 7・【好評発売中】教育用DVD「高めよう！プロトラックドライバーとしての安全マインド（ドライバー編）」

///

★4月後半の安全管理ごよみ

◆1日（木）～30日（金）

——20歳未満飲酒防止強調月間（国税庁／厚生労働省など）

——「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」準備期間（厚生労働省）

◆28日（水）

——労働安全衛生世界デー・国際労働災害犠牲者追悼日

——洗車の日

◆29日（祝・木）

——昭和の日

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

<https://www.think-sp.com/2021/03/10/apr-2021-kongetsu-untenganri/>

■危機管理意識を高めよう

『フォークリフトの用途外使用を見逃していませんか？』

依然として、フォークリフトの死傷災害が全国で多発しています。死亡災害は毎年およそ20～30件の間で推移していますが、労働災害件数全体では2,000件を超えています。

フォークリフトによる重大事故の原因の多くに見られるのは、フォークリフトの用途外使用と無資格運転です。

資格のない運転者が不用意な運転操作をしたり、フォークリフトの危険をよく認識しないまま用途外に使用することで死傷災害が多発していることに留意し、指導を徹底しましょう…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2021/04/01/kikikanri-forklift-management/>

■交通事故の裁判事例

今回は、救急用自動車を避けるために道路左端に停車していた乗用車が、通過後に発進したところ、後続の消防自動車に衝突した事故で、過失相殺が争われた事例を紹介します。

『ハンドル・ブレーキ操作で回避することは不可能と過失相殺を認めず』

【事故の状況】

平成30年2月6日午後3時23分ごろ、Aは普通乗用車を運転して福岡県みやま市の片側1車線道路を走行中に、サイレンを鳴らして救急用自動車が近づいてきたため、左ウインカーを点灯させて道路左端に停止しました。

救急用自動車が通過したため、Aは「もう来ないだろう」とウインカーを出

して発進したところ、もう一台消防自動車Bが連なって走行しており、B車と衝突しました。

Bらは、民法709条（不法行為による損害賠償）に基づき、車両修理費用など約191万円の損害賠償をAに請求しました。

Aは、緊急走行中の消防自動車であっても前方注視義務や結果回避義務などの道路交通法上の安全運転義務（道路交通法70条）を免れるものではなく、右ウインカーを出していたA車が車線に戻ろうとすることを予見・認識できたのであるから、B側にも一定の過失はあるなどと反論しました。

【裁判所の判断】

「事故の原因は、Aが救急用自動車に後行する緊急自動車はないと誤信して、後方を確認することなく道路左側から車線に戻ろうとしたことにある。Aが救急用自動車通過後に後方を確認するという基本的な注意義務を履行していれば容易に防ぎ得たというほかはない」

「他方で、B車は緊急走行中の消防自動車であるから、すでに道路左側に停止していたA車が突如自車の前に割って入ってくるとは容易に想像できたとはいえない。

また、A車はB車の左側面に衝突しており、B車は対向車のある中で中央線を越えてA車を追い越そうとしていたのであるから、さらにこれを越えて対向車線寄りに回避すること自体も容易であったとはいえないし、タイミング的にもハンドルやブレーキ操作により衝突が回避できるものであったとはいえない。

したがって、ウインカーを法令どおりに出していた否かにより結論を左右しない」

として、B社に過失を認めませんでした。

（福岡地裁柳川支部 平成30年11月15日判決）

■今日の朝礼話題

『歩行中の幼児に注意しよう』

警察庁の発表によりますと、平成28年から令和2年までの5年間に、未就学児が交通事故で死亡・重傷を負った人数は1,428人に上り、そのうち915人(約64%)が「歩行中」に事故にあっていることがわかりました。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2021/04/02/hokouchu/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける「今日の朝礼話題」を毎日(弊社営業日)更新しています。(情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓)

<https://www.think-sp.com/2021/04/02/hokouchu/>

■【好評発売中】小冊子「安全管理のトラブルから事業所を守る」

※仕様 A4判/16ページ/カラー刷

※価格 1,100円(1セット<5冊>・税込・送料実費)

※著者 清水伸賢(弁護士)

本誌は、事業所の安全管理業務を行うに当たり、様々な法律上のトラブルから身を守るために知っておきたい法律知識をわかりやすく解説する小冊子「安全管理の法律問題」の続編です。

交通事故や労働災害、健康問題などから前作では取り上げていない関心の高い事例を6つ挙げ、解決方法や予防方法を紹介しています。

正しく法律知識を身につけ、対策することで、事業所全体の安全意識の高揚へとぜひお役立てください。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/3r8Sxzz>

■【好評発売中】テスト「ドライバーのための『安全ルール理解度』診断」

※仕様 A4判／4ページ（複写式）／カラー刷

※価格 550円（1セット＜5冊＞・税込・送料実費）

免許取得時にはしっかり覚えたはずの道交法に定められたルールも、時間が経つにつれ記憶があいまいになってしまい、誤った解釈をしたまま運転を続けていたりしませんか？

本テストでは、うっかり勘違いをしやすい安全ルールについて48の質問に「ハイ」「イエ」で答えていただくことで、普段どれぐらいルールを理解できているかを知ることができます。

「対歩行者・自転車ルールの理解度」や「一時停止と徐行ルールの理解度」など、勘違いをしたままだと交通事故に結びつく危険度の高い安全ルールについても理解度を確認できますので、ご自身の弱点を知り、今後の安全運転に活かすことができます。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/2LIgnD9>

■【好評発売中】教育用DVD「高めよう！プロトラックドライバーとしての安全マインド（ドライバー編）」

※仕様 DVD（カラー34分）＋テキスト「高めよう！プロトラックドライバーとしての安全マインド」1冊付

※価格 33,000円（税込・送料無料）

※制作 一般社団法人日本トラックドライバー育成機構

※監修 酒井 誠（一般社団法人日本トラックドライバー育成機構代表理事）

本DVDは、テキスト「高めよう！プロトラックドライバーとしての安全マインド」の内容に沿って映像化した教育用DVDです。

「安全マインド」が高いドライバーと低いドライバー、それぞれの仕事への考え方や取り組みを映像で見て比較することで、ドライバーにとって安全マインドを持って働くことの大切さを学ぶことができます。

※同タイトルの「管理者編」は本年4月下旬の発売を予定しております。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/38c01u0>

【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<https://goo.gl/duF5ws>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

(令和3年4月2日送信)

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。



～人と車の安全な移動をデザインする～

シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15ピアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール mail@think-sp.com

URL <http://www.think-sp.com/>

